

平成26年度予算編成方針

はじめに

平成26年4月1日から、地方消費税を含む消費税の税率を5%から8%に引き上げられることが決定しました。このことにより、地方消費税交付金が増額となる一方で、基準財政収入額の増に伴う地方交付税の減額、歳出では、物件費・維持補修費・普通建設事業費等の増額が見込まれるなど、予算の歳入・歳出全般にわたり、大きな影響が生じます。

さらに、税制改革の中で検討されている、重量税などの自動車に係る税制や法人税制改革の地方への影響などが、今後明らかになってくると思われます。また、税制改革と一体として行うとされている社会保障制度改革については、改革の工程表を規定した「プログラム法案」が今秋、国会に上程されるなど、今後の税制改革・社会保障制度改革の動向に注意する必要があります。

東日本大震災から2年半が経過し、被害が甚大であった布佐東部地区では、復興に向けた事業を本格的に進めています。また、放射能対策でも、計画的に除染を進めてきました。引き続き、これらの事業を確実に進めるとともに、震災以降の人口減少問題に的確に対応していくため、子育て支援をはじめとしたさまざまな定住化策の充実・強化に取り組んでいく必要があります。

こうした取り組みを含め、平成26年度から始まる第7期実施計画では、引き続き、後期計画の重点プロジェクトに係る事業を中心に、後期計画の施策を推進する事業を実施していきます。

1. 平成24年度決算の状況について

平成24年度一般会計決算額は、歳入総額約375億円、歳出総額約359億円となり、23年度と比べ、歳入で約7億円の減額、歳出でほぼ同額となりました。

歳入については、東日本大震災復興交付金の交付など、増額の特別な要因があるものの、一般財源総額では、減額となっています。減額の主な要因は、市税収入が、個人市民税の減少などにより、全体で約2億6千万円の減額、地方交付税は、23年度に約10億5千万円増額となったものの、震災復興特別交付税の減額などにより24年度は9千万円の増額にとどまったことなどです。

歳出では、震災復旧・復興や放射能対策という特殊要因を除くと、社会経済情勢を反映し、社会保障関連経費の増加が顕著なものとなっています。主なものは、生活保護費、障害者自立支援給付費などの扶助費が約3億2千万円の増、給付費の増加に伴い国保・介護の両特別会計への繰出金が約4億1千万円の増

などです。

財政調整基金の24年度末残高は、約35億円となりましたが、政策的経費を生み出すため、25年度当初予算では約11億7千万円を一般会計に繰入れることとなりました。このことは、歳入の伸び以上に、社会保障関連経費などの増加が大きいため、経常的経費から政策的経費へまわせる財源が年々不足していることを示しており、26年度も小・中学校体育館の耐震化事業、新木駅整備事業など大きな政策的事業が予定されていることから、引き続き、財政状況は厳しいものとなる見込みです。

2. 平成26年度予算収支見通しについて

現時点で算出した「平成26年度予算経常的経費の収支見通し」は、次表のとおりとなっています。

歳入については、個人市民税は減少傾向が続き前年度を下回る見込みですが、固定資産税等を含めた、市税全体では平成25年度当初予算と比較して若干の増額を見込んでいます。地方消費税交付金は税率の引上げに伴い約7億4千万円の増を、それ以外の地方譲与税・各種交付金は24年度の実績から、合計で約8千万円の減額を見込みました。

地方交付税・臨時財政対策債は、基準財政収入額の増により、前年度予算より9千万円減額となる見込みです。

国庫支出金・県支出金は、扶助費の増に伴う負担金の増額などにより約8千万円の増額見込みです。

歳出については、義務的経費のうち扶助費は約2億円の増額、公債費は約1億2千万円の増額を見込んでいます。また物件費は、前年度の政策的事業の経費を経常的経費としたことと、消費税率の引上げにより約3億9千万円の増額となります。これらにより経常歳出全体では約7億8千万円の増額となる見込みとなりました。

したがって、現行どおりの経常的事业を実施した場合、現時点での経常的経費収支見通しでは、約1億4千万円の財源不足となっています。そのため、経常的事业に加え政策的事業を実施していくためには、さらなる財源の確保と経常的経費の大幅な削減が必要となります。

[平成26年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項目	平成25年度 (当初予算)	平成26年度	増減額	増減率
市税	16,916,168	16,948,664	32,496	0.19%
地方譲与税	320,000	290,000	△30,000	△9.38%
利子割交付金	50,000	44,000	△6,000	△12.00%
配当割交付金	40,000	50,000	10,000	25.00%
株式等譲渡所得割交付金	15,000	15,000	0	0.00%
ゴルフ場利用税交付金	35,000	32,000	△3,000	△8.57%
自動車取得税交付金	120,000	82,000	△38,000	△31.67%
地方特例交付金	83,000	73,000	△10,000	△12.05%
地方交付税	2,950,000	2,560,000	△390,000	△13.22%
地方消費税交付金	1,050,000	1,785,000	735,000	70.00%
交通安全対策特別交付金	17,000	17,000	0	0.00%
分担金・負担金・使用料・手数料	1,204,492	1,222,295	17,803	1.48%
国庫支出金	4,227,094	4,327,413	100,319	2.37%
県支出金	1,752,975	1,730,178	△22,797	△1.30%
財産収入・寄付金	127,278	21,477	△105,801	△83.13%
諸収入	661,833	600,271	△61,562	△9.30%
繰入金	94,620	93,570	△1,050	△1.11%
繰越金	500,000	500,000	0	0.00%
臨時財政対策債	2,200,000	2,500,000	300,000	13.64%
その他市債	20,700	20,000	△700	△3.38%
合計	32,385,160	32,911,868	526,708	1.63%

(2) 経常的歳出

(千円)

項目	平成25年度 (当初予算)	平成26年度	増減額	増減率
人件費	8,570,855	8,565,726	△5,129	△0.06%
扶助費	7,698,333	7,895,800	197,467	2.57%
公債費	3,016,254	3,133,217	116,963	3.88%
義務的経費小計	19,285,442	19,594,743	309,301	1.60%
物件費	6,372,262	6,762,063	389,801	6.12%
維持補修費	196,893	205,287	8,394	4.26%
補助費等	1,650,061	1,744,532	94,471	5.73%
積立金・貸付金・投資・出資金等	159,785	159,085	△700	△0.44%
繰出金	3,782,637	3,876,035	93,398	2.47%
普通建設事業費(経常分)	720,816	607,287	△113,529	△15.75%
災害復旧事業費(経常分)※1	0	0	0	—
予備費	100,000	100,000	0	0.00%
合計	32,267,896	33,049,032	781,136	2.42%

※1 災害復旧費及び放射能対策経費については、政策的経費で実施します。

(3) 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区分	平成25年度 (当初予算)	平成26年度	増減額	増減率
経常歳入 ①	32,385,160	32,911,868	526,708	1.63%
経常歳出 ②	32,267,896	33,049,032	781,136	2.42%
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	117,264	△137,164	△254,428	△216.97%

3. 平成26年度予算編成方針

- 第7期実施計画の事業の採択にあたっては、これまで継続してきた事業内容を改めて精査するとともに、後期計画で位置付けた施策を効果的に推進する事業を選択していきます。第7期実施計画に位置付けられた事業を着実に実施していくため、予算編成においては、これまで以上に、事業の廃止・縮小等の見直しを徹底して行い、より一層の経常的経費の節減をはかります。
- 布佐東部地区での東日本大震災からの復興、放射能対策事業、定住化策の充実・強化、小・中学校体育館の耐震補強、水害対策を優先的に取り組む事業として推進していきます。
- 消費税率引上げに伴い、地方消費税交付金、地方交付税などの歳入を的確に見積もるとともに、歳出では、物件費、維持補修費、普通建設事業などの増加の影響を最小限に抑えていきます。

具体的には、平成26年度予算編成については、次のように取り組むこととします。

<歳入>

- 歳入については、滞納整理の促進など、歳入の根幹をなす市税のより一層の確保に努めます。また、税外収入についても、公金徴収一元化の取り組みなどにより、収入の確保に努めていきます。
- 国・県支出金、特に国からの交付金については、情報収集に努め、法令や制度等を精査した上で積極的に活用し財源を確保していきます。
- 地方債については、引き続き臨時財政対策債を含めた地方債総額を公債費以下とすることを目標に、地方債残高の抑制に努めていきます。ここ数年、臨時財政対策債の発行額が地方債総額の3分の2前後を占めることから、目標の達成が難しくなっています。そのため、通常債の発行に当たっては、臨時財政対策債分を控除した公債費との比較も考慮することとし、また、26年度に予定されている小・中学校体育館の耐震補強、新木駅の整備事業などの大型事業については、その必要性について十分に検証し、必要最小限度に止めます。さらに、地方債の発行状況について、市のホームページで広く市民にお知らせし理解を求めていくこととします。
- 受益者負担については、行政サービスごとの原価計算に基づき、負担割合の妥当性や利用状況を検証していきます。

なお、消費税率の引上げに伴い、消費税を市が納付している水道料金・下水道使用料については、料金の改定を行います。それ以外の使用料・手数料は、消費税の引き上げが2回に分けて段階的に行われることなどから、原則として消費税相当分の引上げを行わず、これらの行政サービスに伴う市の消費税負担

分は使用料等の根拠となっている原価の変動の中に含めていくこととします。

上記の取り組みを含めて歳入全般にわたり改めて見直しを行い、財源確保に努めます。

<歳出>

- 事業の必要性や事業主体のあり方の見直しについては、行政評価や事業仕分けにより、一定の成果をあげてきましたが、さらに平成26年度予算編成を通して事務事業の徹底的な見直しを行っていく必要があります。
各部・局においては、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極めながら、「部の運営方針」に基づき部・局長が中心となり、所管事業について、行政と民間の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないか、より効果的・効率的な手法になっているかなどを行政評価や事業仕分けの結果などで十分に検証し、予算に反映させることとします。
- 平成26年度予算収支見通しでは、経常的経費で約1億4千万円の財源不足となっています。さらに、政策的経費は、中期財政計画策定時点での担当課要求の積み上げから、一般財源で約12億3千万円必要とされており、合計で約14億円が必要となります。そのため事業採択にあたり相当の絞り込みを行っても財源不足を解消するのは困難な状況です。
- そこで再度、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを認識し、実績にとらわれず、ゼロから新たに出発し、これまでも増して事業の廃止を含めた優先順位についての厳しい選択を行った上で、予算要求をすることが重要です。
- このような取り組みは、職員自らが実践していかなければなりません。そのため、職員一人ひとりが、既存事業における問題点や改善点を見出し、「歳出の抑制」と「効率化」が求められていることを十分認識し、職員が一丸となって取り組んでいく必要があります。

なお、事業内容・予算積算について、財政課による内容精査のヒアリングを実施し、企画財政部長、市長による査定を行います。

以上のような取り組みにより、経常的経費を削減し、政策的財源の確保を図ります。

また、実施計画で採択した政策的事業についても、その必要性や緊急性などの視点で、あらためて再精査するとともに、後年度のランニングコストを十分考慮したものとします。

予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、新規事業の採択にあたっては、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。予算編成全体の進捗状況と抑制目標の達成が難しい地方債の発行状況についても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

最後に、当初予算は、年間の所要額を的確に見積もり、年度途中における補正、予備費充用の必要がないように要求することに留意し、補正予算及び予備費充用については、災害対応、国の補正予算や法律改正など、緊急性が高い事業のみに限定します。

以上の考え方に基づき、平成26年度の予算編成を行います。